

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる対応等（令和3年）

令和3年	大阪府立図書館	大阪府	国・文部科学省・JLA
2月26日	前年5月26日以降、座席を大幅に減らす等対策を講じた体制で運営中（中央図書館こども資料室、中之島図書館新聞室は座席使用不可）。	大阪モデル「イエローステージ（警戒）」の対応方針に基づく要請等を決定（期間3月1日～21日） 図書館など府有施設への営業時間短縮要請なし、イベント収容定員100%以内	政府の対策本部会議で、大阪府、京都府、兵庫県等の6府県を、28日で緊急事態宣言対象区域から解除と決定
2月28日		緊急事態宣言解除 府内図書館では3月1日以降、サービス制限を一部緩和する動きあり	
3月1日			JLA 資料保存委員会「図書館資料の取り扱い（新型コロナウイルス感染防止対策）について 一人と資料を守るために」改訂版公表（手洗い・手指の消毒、利用された資料の一定時間の隔離を重視）
3月18日		「イエローステージ」の対応方針に基づく要請内容を決定（期間3月22日～31日）、首都圏との往来自粛追加 イベント開催、施設の運営等の変更なし	
4月1日		・大阪市内、大阪府外への不要不急の外出・移動自粛を要請 ・大阪市内の図書館に時間短縮（20時まで）等の協力依頼（期間4月5日～5月5日）	国が大阪府への「まん延防止等重点措置」適用を決定
4月7日		大阪府全域へ不要不急の外出・移動自粛を要請（期間4月8日～5月5日） 大阪市外の図書館にも時間短縮（21時）等の協力依頼（4月9日～5月5日）	
4月20日		緊急事態宣言発出を国に要請	
4月23日	4月25日～5月11日まで臨時休館を決定	人流抑制のため府有施設は原則休館	国が大阪を含む4都府県に緊急事態宣言（4月25日～5月11日）

令和3年	大阪府立図書館	大阪府	国・文部科学省・JLA
4月24日		緊急事態宣言下における所管施設等の取扱について、府と同様の対応を協力依頼	
4月25日	5月11日まで臨時休館 ・利用者負担による郵送貸出 ・レファレンス、複写依頼はWeb、文書等により受付	府内では3市（和泉市、寝屋川市、枚方市）を除き臨時休館	大阪を含む4都府県対象に緊急事態宣言、外出自粛を要請
4月27日	中央図書館：臨時休館中、こども向けに図書館や本に関する情報提供を実施 「web版こどもクイズはかせ」/Twitterによる児童書・図書館の仕事の紹介等		
5月6日		国への緊急事態宣言期間の延長要請を決定	
5月7日	5月12日～31日まで臨時休館延長を決定	府有施設は原則休館を継続、府域の図書館についても同様の対応を協力依頼。（期間：5月12日～5月31日）	5月31日まで緊急事態宣言の延長を決定
5月12日	5月31日まで臨時休館を延長 4月25日以降のサービスを継続	府内図書館における対面での貸出実施は32自治体/42*自治体（*泉大津市は移転休館中のため含まず）	
5月25日		国への緊急事態宣言期間の延長要請を決定	
5月27日			6月20日まで緊急事態宣言の延長を決定
5月28日	6月1日～20日まで休館延長を決定	府有施設は原則休館継続、府域の図書館についても同様の対応を協力依頼。（期間：6月1日～6月20日）	
6月1日	6月20日まで臨時休館を延長 事前予約図書の日窓貸出を実施（中之島は臨時窓口の設置、事前申込制、9時～17時）。4月25日以降のサービスも継続	府内図書館における対面での貸出実施は39自治体/42*自治体（*泉大津市は移転休館中のため含まず）	

令和3年	大阪府立図書館	大阪府	国・文部科学省・JLA
6月17日			6月20日をもって大阪を含む9都道府県で緊急事態宣言解除、うち7都道府県は6月21日～7月11日までまん延防止等重点措置への移行決定。
6月18日		「まん延防止等重点措置に基づく要請(6月21日～7月11日)」を提示(府有施設やイベント開催等)	
6月21日	座席を大幅に減らす等対策を講じたうえでサービスを再開(中央は22(火)～)。		